

○男性の育児家事促進○

- ・通常の有給休暇とは別に「育児目的休暇（有給休暇）」制度を制定し、仕事を休んで子供の行事や育児に参画しやすくしている。
- ・代表者より社員へ学校行事の参加やPTA活動の参加を推奨している。PTA役員としての活動であれば研修扱いとしており、仕事より子供を優先できるようにしている。

○女性が活躍できる職場づくり○

- ・事務担当者研修（女性社員研修）を毎年1度開催している。様々な分野で活躍する女性を講師として招聘し、実際に活躍している方のお話から今後のキャリア構築のヒントを得て業務に対する意欲を向上させている。また、働くモチベーションの源泉を見つけることで、自己理解を深めている。
- ・上記の研修は各営業所の女性社員が一堂に会する機会にもなっており、社内ネットワーク強化を図り、社内コミュニケーションの活性化につながっている。

○障がい者の雇用促進○

- ・令和3年に県内で2番目となる厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定」（もにす認定）を受け、令和5年には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者雇用優良事務所等表彰理事長努力賞」を受賞している。
- ・障がい者の実習生を積極的に受け入れている。
内容）古紙の選別作業、荷下ろし作業等
- ・採用面接時には本人の希望を聞くとともに家族との面談も行い、本人の希望に沿った業務内容や勤務形態（勤務時間、勤務日数など）としている。
- ・通院が必要な場合には通院しながら働けるよう、個人に合わせた勤務形態も選択可能な仕組みとしている。